

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 新潟支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。

第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:00)

新潟税務署 審理専門官 阿部 晋也氏

第2部 施策紹介 (15:10~16:10)

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み

関東信越税理士会新潟支部

磯部 利行氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み

新潟県事業引継ぎ支援センター

統括責任者 高橋 尚樹氏



開催日時 平成30年10月3日(水) 14:00~16:10 (受付 13:00~)

会場 ANAクラウンプラザホテル新潟 3階「飛翔」(新潟市中央区万代5-11-20)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 140名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 新潟支店 国民生活事業
電話番号：025-246-2011 担当 瀬瀬(こうけつ)、角田(つのだ)

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年10月3日(水) 14:00~16:10 (受付 13:00~)

会場 ANAクラウンプラザホテル新潟3階「飛翔」
(新潟市中央区万代5-11-20)



※ホテルの駐車スペースには限りがありますので、できるかぎり公共交通機関のご利用をお願いします(近隣の有料駐車場に駐車された場合、利用料金の補助はできません。)

申込先

F A X : 025 - 246 - 2022 (番号をお間違いないようご注意ください。)

郵 送 : 〒950 - 0088 新潟市中央区万代4-4-27

(NBF新潟テレコムビル9階)

日本政策金融公庫 新潟支店 国民生活事業 行き

申込締切日

平成30年9月21日(金) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。